



## 建築技術性能証明書

技術名称：鉄筋スポット先組工法（改定1）

申込者：有限会社吉岡鉄筋工業 代表取締役 吉岡 幸雄  
大分県大分市大字種具 644-1

技術概要：本技術は、非構造材として取り扱う段取り鉄筋を工場にて使用鉄筋にスポット溶接により結合し、設計上必要な配筋ピッチ割で使用鉄筋をユニット化する技術である。スポット溶接によって使用鉄筋の機械的性質が損われることがないように溶接条件を設定し、溶接による使用鉄筋への影響を使用鉄筋の引張試験と溶接部のせん断試験（せん断強度上限値）により確認することとしている。

開発趣旨：本技術は、鉄筋をユニット化することで鉄筋の長さ、ピッチ幅およびかぶり厚さを正確に確保することができ、配筋工事の施工性改善、作業能率向上、省力化を意図して開発されたものである。

当法人の建築技術認証・証明事業 業務規程に基づき、上記の性能証明対象技術の性能について、下記の通り証明する。なお、本証明の有効期間は、2027年4月末日までとする。

2024年4月22日

一般財団法人 日本建築総合試験所  
理事長 川瀬 博



記

証明方法：申込者より提出された下記の資料により性能証明を行った。

資料1：鉄筋スポット先組工法 性能証明のための説明資料

資料2：鉄筋スポット先組工法 標準製造要領書

資料1には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した説明資料がまとめられている。

資料2は、本技術の標準製造要領書であり、適用範囲、品質管理規定、製品規格などが示されている。

証明内容：申込者が提案する「鉄筋スポット先組工法 標準製造要領書」に従ってユニット化された使用鉄筋は、溶接後においても当該鉄筋の機械的性質に関する規格値を満足するとともに、その管理手法として定めた溶接部のせん断強度が同要領書に定める値以下である。